



# 日刊 千葉労働

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番  
(公) 043 (222) 7207 番

96.10.15 No. 4482

## 現場管理者の実態

# 労働時間の考え方も知らず!

この間千葉運転区で、出先点呼の時間をめぐる混乱が続いていた。問題になったのは成田泊行路の出先点呼についてである。アケ行路の場面、成田での出先点呼は、乗泊から電話点呼の上、成田車掌区で対面点呼を行なうことに定められている。

混乱の発端は千葉運転区当局的ミスから始まった。例えば五六行路の点呼時間は五時一二分だが、それと同じ時間を成田車掌区に通知してしまっていたのである。運転士は、乗泊から五時一二分に電話点呼を行い、成田車掌区まで歩いて行くので当然対面点呼は五時一分より遅れることになる。それで成田車掌区の当直助役は、「千葉運転区の運転士はいつも点呼時間に遅れる」と文句をつけた。

### これが現場の管理者の実態!

ここまではある意味では単純ミスだ。ところが問題はそれから先である。文句をつけられた千葉運転区当局は、「あくまでも対面点呼の時間が五時一二分だ、対面点呼までは労働時間は発生しない」と言い張り続けたのである。つまり、「電話点呼の時間も、成田車掌区までの徒歩時間も労働時間ではない、自分の時間で勝手に早く起きて行け」と言うことだ。要するに、管理者のなかに、乗務員の勤務制度の基本的な知識を理解している者が誰一人としていないの

である。

しかも、何度となく運転士が「そんな考え方は絶対におかしい」と抗議しても絶対に受け入れようとしない。成田での十五両ホーム出区の折り返し時間は五二分となっていて、運転士が「だとしたらこの五二分の中心(出区点検時間、点呼時間、徒歩時間、発待ち等がそれぞれ何分なのか)は一体どうなっているのか」と質しても、それには誰も答えられず、とにかく何ひとつ根拠を説明することもなく問答無用に「五時一二分が対面点呼だ。それまでは労働時間は発生しない」と言い張り続けたのである。

### 整理してなお!

結局ラチがあかず、本部から千葉支社に対して何度となく問い合わせし、抗議して「五時一二分乗泊での電話点呼、徒歩時間七分で五時一分対面点呼」ということで整理がされたが、それでもなを、千葉運転区では、「これは遅刻を公然と認めているようなものだ」と言い張り続ける管理者がいる始末だ。しかも、千葉運転区は、労働時間について誤った指導をしてしまいつつながら、整理したものを全運転士に周知しようとしもないのである。八月二十七日付けで、一日二日小さな紙を掲示したが、未だ知らない運転士が多いうる状態である。あきれ果ててももの言えない。

### そればかりか!

しかも、この問題はそればかりで済んだわけではない。この問題が発端となって調べてみたところ、成田には千葉運転区、銚子運転区、松戸電車区と三区の運転士が宿泊するが、アケの場面の折り返し時間のとり方が全て違っているのである。要するに千葉運転区ばかりではなく、やっ

場所が離れている箇所は一体どのような時間のとり方をしているのか等々、問題は未だ解決しただけではない。また千葉支社は、「対面点呼が基本」と主張し続けているが、それにもかかわらず出区点検作業を終わってから対面点呼を行なう箇所があったり、駅での点呼の場合など、実際にはその間に駅員が居なかつたり等、何から何まで、その場限りのデータラメさだ。

さらに、成田の場面で言えば、準備時間表でグループピングされ、指定されている徒歩時間は、「上下」宿泊所、一三分(徒歩時間は一〇分)である。これと現段階での整理である「七分」とは一体どのような整合性があるのか? 錦糸町とか、上総一宮など、その他乗泊と対面点呼

しかしこれは恐ろしいことである。現在のJRの管理者は、上から下まで、列車を動かすための基本的な仕事が多もにできなくなっているということだ。これは十年間、組合つぶしの労務政策ばかりをやってきたツケだ。分割・民営化から十年が巡って、今こうした矛盾が一斉に噴きだそうとしている。

・一〇・二七沖繩千葉県集会  
とき 一〇月二七日(日)  
一三時から

ところ 千葉市民会館小ホール

・十一・一〇全国労働者集会  
とき 十一月一〇日(日)  
十一時開始予定

ところ 日比谷野外音楽堂